

トランスナショナルな生活圏の創出

——日韓の国際結婚を事例に

武田里子 (大阪経済法科大学
アジア太平洋研究センター)

1. はじめに

アジアは女性移民の存在が顕著な地域である。家事労働需要と仲介による「国際結婚」が女性たちの国際移動を活発化させている。業者仲介による「国際結婚」は1980年代の日本が先鞭をつけ、これに韓国と台湾が続いた。農村男性の結婚難は、産業構造の変化や女性の社会進出、家族の個人化などに起因している。山田(2005)は、1980年代の微調整の時代を経て、1990年代に日本の家族の解体が始まったという。「ムラの国際結婚」は、その微調整の時代に生じた現象である。国際結婚件数は2006年をピークに漸減している。その要因は、第1に非正規雇用の拡大に伴い高額な仲介料を負担できる未婚層が縮減していること。第2に2000年に介護保険法が施行され、不十分ながら「介護の社会化」が進んだこと。第3に結婚がより個人の選択に委ねられるようになったこと、などが考えられる。

しかしながら、アジア地域では、今後も女性たちの「南」から「北」への移動が続くと推測され、結婚移住女性を「再生産労働の国際分業」の視点から捉える議論もある(伊藤・足立編:2008)。これに対して落合(2012)は、「『生産』という言葉のニュアンスが、産業主義の物の生産への従属を連想させ、人間の生を手段に切り縮めるような印象は否めない」と疑義を唱える。マクロな政治経済構造に規定されながらも、ミクロな個人の生活実践が再帰的に構造を変容させる力になる条件とは何か。その探求には家族をどのように捉えるかが問われる。布施(1993)は家族を「矛盾にみちた総体」だと表現し、家族を解体して問題を「回避」するのではなく、現実の家族とそれを構成する人びとによって、問題が「止揚」されていくことに希望を

託した。女性たちの主体性に着目する研究の蓄積も進んでいる(Burgess:2004, Constable:2005, Wang:2007, 郝洪芳:2012)。国籍の異なる者同士の結婚には、当事者が意識する、しないにかかわらず国民国家システムを問い直す契機が多様に埋め込まれている。そこに「国際結婚」研究の醍醐味があるといえるだろう。

本稿の目的は、1980年代後半に来日した韓国入結婚移住女性の生活実践が示唆する今日的意味について考察することである。農村部(新潟県南魚沼市)と都市部(東京都新宿)における聞き取り調査に基づいて、次の2点について検討する。1つは、女性たちが家族とのダイナミックな人間関係の再編に成功した要因分析である。もう1つは、移住者たちの生活実践が日本と韓国を一つの生活圏として形成しはじめていること。その実態が、居住をベースにした「われわれ」のあり方を提起していることを主張したい。

2. 日韓の国際結婚の状況

日本と韓国では、国際結婚といえば当初は「女性と外国人男性」との結婚を意味した。日本では1975年に、韓国では1995年に「男性と外国人女性」の組み合わせが「女性と外国人男性」の組み合わせを上回り、現在では前者の割合が約8割を占める。表1は両国における国際結婚の状況をまとめたものである。婚姻総数に占める国際結婚の割合は、日本が4.9%であるのに対して、韓国は10.8%である。一方で双方とも、日本と韓国が配偶者の国籍の上位を占めている。

表1 韓国における国際結婚

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	
婚姻総数		314,304	330,634	343,559	327,715	309,759	
国際結婚 (婚姻総数に占める割合)		42,356 (13.5%)	38,759 (11.7%)	37,560 (10.9%)	36,204 (11.0%)	33,300 (10.8%)	
夫韓国 ・妻外国		30,719	29,665	28,580	28,163	25,142	国籍別割合
	中国	20,582	14,566	14,484	13,203	11,364	45.2%
	ベトナム	5,822	10,128	6,610	8,282	7,249	28.8%
	フィリピン	980	1,117	1,497	1,857	1,643	6.5%
	日本	883	1,045	1,206	1,162	1,140	4.5%
	その他	2,452	2,809	4,783	3,659	3,746	14.9%
妻韓国 ・夫外国		11,637	9,094	8,980	8,041	8,158	国籍別割合
	日本	3,423	3,412	3,349	2,743	2,422	29.7%
	中国	5,037	2,580	2,486	2,101	2,617	32.1%
	アメリカ	1,392	1,443	1,334	1,347	1,312	16.1%
	カナダ	283	307	374	371	332	4.1%
	その他	1,502	1,352	1,437	1,479	1,475	18.1%

出所：統計庁。参考のため、2009年のみ国際結婚配偶者の国籍の割合を示した。

表2 日本における国際結婚

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	
婚姻総数		714,265	730,971	719,822	726,106	707,734	
国際結婚 (婚姻総数に占める割合)		41,481 (5.8%)	44,701 (6.1%)	40,272 (5.6%)	36,969 (5.1%)	34,393 (4.9%)	
夫日本 ・妻外国		33,116	35,993	31,807	28,720	26,747	国籍別割合
	中国	11,644	12,131	11,926	12,218	12,733	47.6%
	フィリピン	10,242	12,150	9,217	7,290	5,755	21.5%
	韓国・朝鮮	6,066	6,041	5,606	4,558	4,113	15.4%
	タイ	1,637	1,676	1,475	1,338	1,225	4.6%
	その他	3,527	3,995	3,583	3,316	2,921	10.9%
妻日本 ・夫外国		8,365	8,708	8,465	8,249	7,646	国籍別割合
	韓国・朝鮮	2,087	2,335	2,209	2,107	1,879	24.6%
	アメリカ	1,551	1,474	1,485	1,445	1,453	19.0%
	中国	1,015	1,084	1,016	1,005	986	12.9%
	英国	343	386	372	363	367	4.8%
	その他	3,369	3,429	3,383	3,329	2,961	38.7%

出所：総務省人口動態調査。参考のため、2009年のみ国際結婚配偶者の国籍の割合を示した。

韓国では、1992年の中国との国交正常化後、中国朝鮮族女性との結婚が増えはじめ、1999年に結婚仲介業が自由化されると、国際結婚件数が急増するとともに配偶者の国籍が多様化した。対応を迫られた韓国政府は2007年に在韓外国人処遇基本法を制定し、2008年には多文化家族支援法を制定して結婚移住女性の社会統合策を開始した。他方、日本は総務省による「多文化共生推

進プラン」(2006年)の発表に留まり、これまでのところ結婚移住女性のみならず、移民の社会統合に向けた法令の制定は行われていない。

李惠景(2012)は、韓国の政府主導による結婚移住者に対する支援策の副作用として、「人々の心に他のアジア文化に対する優越感を植え付けた」問題を指摘する。韓国の多文化施策を「上からの多文化主義」とするならば、地方自治

体と市民組織が移住者支援の主体である日本の場合は、「下からの多文化主義」と呼べるかもしれない。もっともそれにも限界がある。移住者の法的身分や市民権に関わる課題は、政府による立法政策によらなければ解決できないからだ。移住者との共生秩序の形成に向けて日韓両国の市民が協力し連携しあうことは今後ますます重要になるだろう。

注目されるのは、現在も一定数の韓国女性が業者仲介で結婚来日している事実である。東北で2000年以降に来日した韓国女性の聞き取り調査を行っている李善姫（2012）は、女性たちが日本人との結婚を選択する背景に、社会保障制度が不十分な母国での将来に対する不安があることを浮かび上がらせている。これは韓国社会の「圧縮された近代」の一面と捉えることができる。「国境を越えて入れ子のように連なる女性の階層性」（伊藤・足立編2008）の発現である。この状況を女性の間で下方へと引き下げあうのでも、男性を批判するだけでなく、ジェンダー平等のもとにいかになたな「われわれ」を再構築し得るかが問われている。

3. 農村コミュニティと国際結婚 —新潟県南魚沼地域

筆者は、新潟県南魚沼市およびその周辺地域で結婚移住女性の適応過程と社会変容に関する調査研究を行っている（武田2011）。同市は新潟県南部に位置し、2004年から2005年にかけて3つの基礎自治体（大和町、六日町、塩沢町）が合併した人口6万2千人余りの地方都市である。1980年代後半に「ムラの国際結婚」が社会的関心を集めた際には、複数のマスメディアや関連書籍が取り上げている。ここに推計で180名ほどの結婚移住女性が暮らしている。2007年2月、市役所等の協力を得て「南魚沼市在住の外国籍市民のアンケート調査」（以下、「外国人調査」）を実施した。

3-1. 「外国人調査」から浮かぶ結婚移住女性像

「外国人調査」の回答者148名のうち、日本人男性を配偶者とする女性は45名であった。南魚沼市の国際結婚は3期に分けることができる。第1期（1987年～1997年）は、突然の国際結婚現象

に地域社会が戸惑い、社会的な批判の前に行政が手を引き、結婚移住女性の存在が不可視化されてしまった時期である。第2期（1998年～2001年）には、小中学校で留学生を招いた国際理解教育が活発に取り込まれるようになり、市民の国際交流への関心が高まった。しかし、国際理解や留学生への関心と身近に暮らす結婚移住女性への関心とは結びついていない。第3期（2002年～2007年）には、留学生との交流を目的とする市民組織が活動を開始し、そこに結婚移住女性たちがつながっていった。

45名中10名が韓国人で、いずれも来日時期は第1期である。第2期は中国人が6名と最多になり、フィリピン人とその他が各3名、第3期は中国人がさらに増えて9名、フィリピン人は5名であった。業者仲介による結婚は、第1期は韓国人3名、第2期は中国人2名、スリランカ人1名、第3期は中国人3名、合わせて9名である。結婚移住女性の主な国籍は、韓国から中国に変わった。

宗教は、仏教8名、キリスト教22名、その他4名である。特にないと答えた者も11名いる。45名のうち夫の両親と同居している女性は25名であった。連れ子を伴った女性は、第1期1名、第2期1名、第3期3名で、第1期のフィリピン女性を除く4名は中国人女性である。また第3期の結婚のきっかけは、14名中8名が「日本にいる知人等の紹介」、つまり結婚移住した同国人女性や親族などによる紹介であった。妻の来日前職業は、公務員3名、専門職（看護師、教員等）8名、会社員13名、サービス業6名等である。来日前職業で「主婦」と答えた女性は1名だが、来日後の職業に「主婦」と答えた女性は12名である。また、「パート」も来日前には3名だったのが来日後は11名に増加している。

教育を受けた年数は6年から21年と非常に大きな開きがあるものの、国籍による違いはない。平均教育年数（カッコ内は最短と最長の年数）は、韓国11.7年（8～21年）、中国11.5年（8～16年）、フィリピン11.2年（6～18年）である。結婚移住女性の将来構想を示す今後の滞在期間については、回答した42名中、6～10年2名、永住27名、日本国籍の取得13名であった。

3-2. 結婚移住女性の適応過程におけるコミュニティ要因 表3は、筆者が聞き取り調査（2006年～2009

表3 結婚移住女性の来日時期とライフイベント

	表記	第1ラウンド (1~5年目)	第2ラウンド (6~10年目)	第3ラウンド (10年目以降)
第1期 87 ~ 96 年	Br1	結婚、出産、出産	市民組織参加、国籍取得 夫入院、婦人会加入 就労、単独海外旅行 出産、就労、2年間帰国 出産、別居、語学留学 就労	子どもの独立 講演、語学講師、夫定年 講演、改築、語学講師 就労、正社員 起業、市民組織参加 資格取得、夫定年、起業
	Ko1*	結婚、出産、姑看取り		
	Ko2*	結婚、出産、出産		
	Th1	就労、結婚、出産		
	Ko3*	就労、結婚		
第2期 97 ~ 01 年	Th2	結婚、就労	母国での不妊治療、姑看取り 正社員、出産、連子呼寄せ 就労、出産、起業 再婚、出産、就労 就労、市民組織参加、 語学講師 離婚	就労、舅施設入所 日本語教室 日本語教室
	Ch1*	結婚、就労		
	Ph3	就労、結婚		
	Sr1*	結婚、就労、別居、出産、 再同居、出産、料理講習会		
	Ph1*	結婚、出産、就労、離婚		
第3期 02 ~ 09 年	Ch2*	結婚、出産、同居、 日本語教室		
	Ph2	就労、結婚、出産、出産		
	Ch3*	再婚、日本語教室、就労、 連子呼寄せ		
	Ch4*	再婚、出産、連子呼寄せ、日 本語教室、起業		

注1：*は業者/知人仲介を示す。

注2：表記は国籍：Br（ブルネイ）・Ko（韓国）・Th（タイ）・Sr（スリランカ）・Ph（フィリピン）・Ch（中国）。

注3：Br1は来日が1981年であるため、適応ステージのみ合わせてある。

年)を行った14名の結婚移住女性のライフイベントを整理したものである。結婚移住女性の適応過程は、嫁いってから5年目くらいまでを第1ラウンド、子どもが就学する頃を第2ラウンド、自立の目処となる10年目以降を第3ラウンドとした。

第1期に来日した女性たちの適応第1ラウンドは、ほぼ出産と子育てに限られていることが分かる。それに比べて、第2期・第3期に来日した女性たちの第1ラウンドは、明らかにライフイベントが多様化している。出産前の就労、別居・再同居、第2ラウンドでの出産があり、最後のCh4は第1ラウンドに、出産、連れ子の呼び寄せ、日本語教室への参加と起業をほぼ同時並行で経験している。

Ko1とKo2は、来日10年目にあたる1997年頃、前後して日本語で日本人に向けて講演する機会を得た。2人が講演という形で地域デビューするのに10年かかったのに比べ、Sr1は来日早々にPTA主催のエスニック料理教室の講師を引き受けている。こうした適応過程の圧縮要因は、1990年代後半以降に女性たちのエスニシティを積極的に評価する変化が地域社会に生じ、それらが結婚移住女性の社会参加までの時間を圧縮する

効果をもたらしたものと考えることができる。ここから導かれる示唆は、結婚移住女性の適応支援を民主的でジェンダー平等が尊重される社会を目指す地域づくりと結びつける必要性である。

3-3. 3人の韓国人結婚移住女性の事例

表3から3名の韓国人女性を取り出して、結婚移住の背景と適応プロセスの概略をみていく。韓国で海外渡航が自由化されたのは1989年である。親族も知人もいない、言葉も文化も不慣れな日本の農村に結婚移住した韓国人女性はどうのような人たちなのか。3人に共通しているのは、リスクを冒しても自らの人生の軌道を変化させたいと願う強い意志である。さらに、その可能性は韓国社会には少ないと感じていたことだ。女性たちの結婚移住は、経済要因よりもジェンダー要因が優先している。

Ko1=A

Aは5人きょうだいの三女でソウル出身。結婚前は、両親と同居し出版社で校正の仕事をしていた。1987年、誰にも相談をせずに業者仲介の見合いで結婚を決めた。40歳のときである。Aが結

婚しようと思った動機は、末子の長男が結婚して両親と同居することになったためである。自分の居場所はなくなると感じた。

Aは来日後の第一印象を、「田舎暮らしで農業、年寄りもいる最悪のケースに目の前が真っ暗になった」と語る。期待されているのは79歳の病弱な姑の介護だと分かり、来日した翌日から朝6時に起きて食事を作った。「ここでは日本語ができなければ生きていけない」。テレビと夫や姑との会話を通じて日本語を習得した。1年目に長女を授かり、4年目に姑を看取った。夫は無口で出不精。Aが外出することも嫌がった。Aは繰り返し「夫とは性格が合わない」と語った。ソウルで会社員として働き経済的に自立していたAにとって、田舎暮らししか知らない夫とは趣味や生活習慣の面でも隔たりが大きかった。5年ほどして、Aはここで生きると覚悟した。母親が迷っているのは娘のためにならないからだ。Aは「娘の教育」を口実に行動範囲を広げ、村祭りのカラオケ大会に参加するなど、村の一員になるための努力も重ねた。婦人会に入会し日本の慣習も学んだ。特に婦人会の旅行は「日本を学ぶ」貴重な機会になった。連合婦人会の集会で日本での生活について講演したこともある。

仕事に就いて経済的に自立したいという思いは実現できなかったが、その分、趣味の会などに積極的に参加して知人を増やした。来日20年目に還暦を迎えたAは、近所にある介護老人施設を訪ねて入所者を前に「アリラン」を歌い、自分で作った小物を入所者にプレゼントした。これが一つの転機になり、Aはその年に開設された日本語教室で「先輩花嫁」として自らの体験を語り、さらに公民館の韓国語教室の講師にもなった。「韓流ブーム」にのった。国立大学で朝鮮語を専攻した娘は日本企業に就職し、現在は夫との二人暮らしである。

Ko2=B

Bはソウル出身。4人きょうだいの長女だったため大学進学を断念しなければならなかった。貿易会社で働きながら海外留学を目指したがチャンスに恵まれなかった。業者仲介の見合いには興味本位で参加した。「たとえ失敗しても日本語は覚えられる」。これはBが語った結婚理由の

一つだ。Bは「25歳が限度、27歳では遅すぎる」といわれた結婚適齢期の真ただ中にいた。ソウルオリンピック（1988年）後の急激な韓国社会の変化に、「あと半年がまんすることができれば、私の人生は全く違うものになった」と語る。

夫は農外就労をする兼業農家で、義父母との同居で生活が始まった。集落は20戸足らず。住民税や区費は指定日に集落センターに持ち寄る決まりがある。Bは日本語もままならないうちにその仕事を任された。来日後、大学に進学することもできると聞いた結婚条件が、仲介業者から夫に全く伝えられていなかったことが分かり離婚も考えた。その迷いを振り切らせたのは長女の妊娠である。結婚の翌月から給料袋をそっくりBに渡してくれた夫への「情のようなもの」も芽生えていた。日本で暮らすと腹を括ったBは、農作業に忙しい姑に代わって家事の一切を引き受け、仏壇の掃除や神棚の水替えも忘れなかった。「郷に入れば郷に従う。矛盾と言えば矛盾。でも自分であることと、従うこととは両立できる。従うことができるのは自分をもっているからだ」。

長女と4つ違いの長男は「頼まれて」産んだ。PTAも授業参観も一人でこなし、その傍ら、食品の試食販売や化粧品の訪問販売など、いくつもの仕事を経験した。「経済的に困っているわけではないが、夫のお金で遊んでいると思われたくなかった」。2人の子どもは有名私立大学に進学し、長男は中学生の時に生徒会長に選ばれている。

結婚から10年ほどたった頃、家を新築するか改築するかが議論になった。Bは新築を主張する家族を説得して改築案を押し通した。子どもは数年のうちに巣立っていく。新築よりも子どもの教育資金を確保しておくべきだと主張した。非常勤講師として高校で韓国語を教えたこともある。「日本人が韓国語を勉強したがるなんて20年前には想像できなかった」。最近、韓国へコメを輸出する農事法人の手伝いを始めた。韓国語の通訳ができ、韓国の事情が分かり、日本のコメ作りにも通じている人材はそうはいない。

Ko3=C

Cは5人きょうだいの3番目でソウルから車で2時間ほどの地方都市の出身である。大学センタ

一試験の結果、志望大学に入ることができず、軌道修正のため1991年来日した。日本語学校を経て志望大学に進学したものの、父の急死で学資が続かず、やむなく中退して働くことになった。

帰国を考え始めた頃、知人から夫との見合いを勧められ、「今さら韓国に帰ってもすることがない」と結婚を決めた。31歳だった。夫は3人きょうだいの長男である。義父は本心ではCとの結婚に反対だったが、直前に自分の言動が原因で日本人女性との結婚が破談したことや、41歳という長男の年齢を考えると強く反対できなかった。Cの母親も日本人との結婚には反対だった。理由は兄が徴兵され、日本へ向かったまま消息不明になっていたためである。

義父母との同居生活は3ヵ月で破綻してしまっただ。Cは夫を説得して4歳の娘をつれて2年間ニュージーランドに語学留学した。経済的自立を果たすためである。帰国後、自宅を改築し英語と韓国語の教室を開いた。市民組織で知り合った市職員の紹介で外国語指導助手（ALT）の仕事にもついた。娘は英語と日本語、韓国語のトライリンガルを目標に育てている。そのために、同僚のALTに英語のプライベートレッスンを受けさせ、夏休みは同じ年頃の子がいるソウルの姉に預かってもらう。娘は中学を終えたら、韓国のインターナショナル・スクールの高等部に進学させ、帰国子女枠で日本の大学に進学させる構想をもつ。C自身も娘の韓国留学に同行し、韓国にいる兄とのビジネスや日本人観光客のガイドなども視野に入れて、日本語能力試験とTOEICのスコア・アップに取り組んでいる。

来日して20年近くたつが「日本人の友人は一人もいない」と公言する。とはいえ、Cには教室の受講者や市民組織で出会った多くの知人がある。自分がやりたいことを模索し続けられたのは、「夫が味方になってくれたからだ」。

4. 都会で暮らす結婚移住者

本節では、「新宿ニューカマー韓国人100人のライフストーリー収集プロジェクト」（トヨタ財団助成事業：2009年11月～2011年10月）のなかから日本人と結婚している11名（表4）を抽出し

て、前節の3人と比較する。農村部と都市部という居住環境の違い、さらに来日時期の違いを浮き彫りにすることが目的である。

F1、M1、M2、M3は、南魚沼市で暮らすBおよびCと同世代である。M1はCと同じ1965年生れで来日は1987年。渡航規制中に来日できたのは、叔父家族が日本で暮らしていたからである。彼は来日動機を民主化闘争で混乱が続き、「とにかく外へ出たかった」と語った。

F1は韓国人との結婚が破綻した後、姉を頼って来日して飲食店で働き、店を持つまでになった。ところが通貨危機のさなか、前夫と暮らす子どもたちが困窮していることが分かり、帰国して子どもの親権を取り戻した。子どもを連れて日本に戻り、しばらくしてF1の事情を全て承知したうえでプロポーズしてくれた日本人男性と再婚した。小学3年と6年の娘たちが日本語で苦勞していたため、韓国学校に通える新宿に転居した。公立学校ではF1自身も、他の保護者との距離感がつかめずに戸惑うことが多かった。

F3が日本を意識するようになったのは、日本に留学していた友人の姉の影響である。帰国するたびに日本のテレビドラマの録画テープを見せてもらい、日本の話を聞いた。しかし自分が日本へ留学することになるとは思いもしなかった。当時は留学と言えばアメリカ留学を意味した。日本は「危険だ」という印象もあった。日本に留学した韓国女性が水商売で身を持ち崩す問題がニュースなどでよく取り上げられていたからだ。F3が来日したのは23歳。日本語学校を経て大学を卒業した時には29歳になっていた。貿易会社に就職したものの、先の見えない不安感にとられるようになった。日本での生活に見切りをつけた直後、知人の一人であった夫に求婚された。32歳のときである。

F3のケースはCと類似している。来日に夢を託して努力しても、誰もが思ったようなチャンスを手にするわけではない。日本語学校を経て大学を卒業すると20代後半になり、結婚適齢期は過ぎてしまう。かといって日本に残ってもどうなるのか将来像が描けない。結婚は人生の軌道を修正する魅力的な選択肢になる。また、移住者にとってホスト国市民との結婚は、在留資格が安定するメリットも大きい。F4のように事業経営の意思が強い場合は、日本人配偶者が

表4 都会で暮らす韓国人結婚移住者11名

	生年	来日	職業	備考
F1	1965	1994	主婦	22歳で韓国人男性と結婚し離婚後に来日。夫と暮らす子の苦境を知り子を取り返す。事情を全部承知で求婚してくれた日本人と再婚。
F2	1972	2000	パート	23歳のとき結婚を勧める母に反撥。28歳で語学留学。バイト先で知り合った日本人と結婚。
F3	1973	1997	主婦	日本語学校を経て大学を卒業し就職。30歳をすぎ日本での生活に見切りをつけた直後に知人の日本人からプロポーズされ結婚。
F4	1975	1998	自営	IMF危機で会社が倒産し逃避来日。飲食店の起業と失敗を繰り返す。帰化韓国人と結婚。
M1	1965	1987	会社員	閉塞感から脱出するため来日。起業して失敗し現在は会社員。日本人の妻とは離婚。理由は多忙と経済的に不安定だったこと。
M2	1965	1994	会社員	バブルの余韻が残るなか来日。2年目に日本女性と結婚。韓国の家業の手伝いなどで多忙を極め、事業の失敗も重なり離婚。
M3	1968	1991	会社経営	両親の離婚で高校中退。新聞奨学生として来日し大学進学。日本人と結婚。留学生向け寮ビジネスなどを展開中。
M4	1972	1996	会社経営	大阪の大学を卒業後、日本企業に就職。ソウル事務所赴任時に日本人女性と結婚。再来日。日本に骨を埋めるつもり。
M5	1973	1998	会社員	卒業時にIMF危機が重なり来日。交流会で出会った日本人女性と結婚。ソウルで暮らしていたが子が小学校へ入学するのを機に再来日。永住権取得。
M6	1975	2003	飲食店従業員	ニュージーランドに語学留学中に会った日本人女性と結婚。双方の国で暮らす約束だったが妻の意向で日本居住。長男としての責任との葛藤あり。
M7	1977	2002	会社員	大学を休学して語学留学した際に妻と出会う。再来日のためさまざまな努力を重ね政府の海外企業派遣プログラムで再来日し結婚。

注：F1～F4は女性、M1～M7は男性を表す。

有力な資源になる。M1、M2、M3、M4は失敗も含めて起業経験をもつ。いずれも日本人配偶者が融資などの際に重要な役割を果たしている。

日本で家族形成をする韓国人にとって、もっとも気がかりなことは子どもの教育である。子どもをもつ韓国人国際結婚者および韓国人家族が新宿を評価するのは、韓国学校があり、韓国系教会が複数あるからだ。韓国学校は授業料が高く誰もが通える訳ではないが、教会は誰にでも開かれている。週末には韓国語教室や韓国の文化行事が行われる。子どもたちは自然に韓国語や民族文化に接することができる。教会で出会う人びとの間で交わされるさまざまな情報も貴重な適応資源だ。来日後に入信したという人や、韓国にいた時はそれほど熱心な信者ではなかったという人もいる。つまり、教会は信仰の場であるだけでなく、日本社会で暮らす韓国人コミュニティの重要な結節点の役割を果たしているのである。

また1990年代後半に来日したM5、M6、M7の事例からは、結婚後の生活拠点の変更、第三国の留学先での出会い、結婚のための転職など、日本と韓国の間を1つの生活圏として移動してい

る状況が浮かび上がる。日韓の往来の自由度は飛躍的に高まった。ここには1980年代後半に来日した韓国人結婚移住女性の「退路を断つ」といった差し迫った決意は見られない。個人の主体的行為能力を超える社会変動がもたらした変化といえるだろう。

5. まとめ

南魚沼市の3人の女性たちと新宿で聞き取り調査をした4人の女性たちとを比較すると、適応過程で利用できる社会資源に大きな違いがあることに気づく。農村にはアクセス可能なエスニック・コミュニティも教会もない。このため女性たちの適応過程は、いかに日本人との社会関係を作れるかが鍵を握る。この点で農村は、都市部に比べて女性たちをコミュニティに組み込むさまざまな仕組みがある。共同作業も男女別や世代別、子ども会など多様な機会があるうえ、居住者の絶対数が少ないために移住者もその役割から逃れようがない。国籍よりも「〇〇家」の家族であることにより大きな意味があるのだ。

「国際結婚から生まれる子どもが学力等の面

で劣っているのではないかという懸念は、「メディアが繰り返し取り上げるテーマである」(落合2012)。国際結婚者の連れ子については、来日時の年齢などにより、日本語習得や文化適応に問題が生じるケースもあるが、本稿で取り上げた韓国人女性の子どもたちは、相対的に優秀なグループに入る。子どもたちの育ちに多様な大人が関わる多世代同居のプラス効果とともに、少子化のために保育所では母親を含めたケアが行き届き、小学校も小規模クラスであることが子どもたちの教育に効果的に作用していると考えられる。

3人の女性たちが家族とのダイナミックな人間関係の再編に成功した要因は、第1に夫との関係形成である。夫たちは、日本的な性別役割規範に基づく妻役割を期待するが、「日本人でない妻」に日本的役割を期待することの難しさに気づくと、柔軟に期待値を変更している。結婚を通じて人生を切り開く／変えるという強い意志をもった女性たちに比べれば、夫たちの結婚への期待は家族を作りたいという素朴なものである。結婚移住女性にとって、夫は第一の理解者であり支援者になるべき存在である。ジェンダー平等の議論では、女性に関する議論が中心になりがちだが、男性の問題を適切に織り込む必要があることに気づかされる。国際結婚した夫の多くは、そこに至るまでの間に「複合的な不利」をいくつも経験している。そのため構造的に孤立しがちになることにもっと留意すべきだ。

第2に、地域社会の変化である。小中学校の国際理解教育や市民組織の活動は、女性たちがエスニック料理教室や文化講演などで活躍する場を広げた。さらに「韓流ブーム」は、女性たちに韓国語講師の機会を提供することになった。Cの語学教室もこのブームに支えられている。また、航空運賃や通信費の低下が母方の親族を資源として活用できる条件を広げている。大学で朝鮮語を専攻したAの娘は、ソウルに短期留学した際に母親の親族の支援を受け、Cの娘も長期の休みには母親の姉の家を拠点に韓国語の勉強を続けている。Bが農事法人の韓国へのコメの輸出事業に関わり始めたことも興味深い動きだ。

第3に、結婚移住者への同化圧力の議論で十分に深められていない女性たちのエージェンシー

のもつ可能性についてである。女性たちは自ら望んで生き直す機会として結婚を捉えている。彼女らは一見すると家族の求める「嫁」役割に従っているようだが、その実、ことを荒立てることなく自らのスペースを広げている。戦略的に家事をこなし、仏壇の掃除や神棚の水替えなどを姑以上に完ぺきに行うことによって、集落でも一目置かれる存在になったBは言い放つ。「従うことができるのは自分をもっているからだ」と。自文化を保持し続けることによって、母国で内面化した価値観やアイデンティティを抛り所に、家族との葛藤の場面を、あるときには正面からぶつかり合い、時にはかわすことによって切り抜けている。

劇的な変化の過程にあるアジア諸国の現状を踏まえれば、アジア諸国からやってくる結婚移住女性に対する見方を現状に固定してはならないことが分かる。家族は常に、一定の歴史的、文化的、社会的に条件づけられた構造の下にある。グローバリゼーションの下で展開される国際結婚家族の生活実践のなかには、国籍を相対化した「われわれ」を形成する糸口があるのではないだろうか。移住者はエスニシティだけでなく社会階層も含めて多様である。一つの属性によるカテゴリー化は意味をなさない。同時に、格差問題や子どもの教育達成などは、移住者やホスト市民の別なく直面している課題である。多文化共生の原点には、同じ時代を同じ社会で生きる者同士としての共感をおくべきだろう。ここに外国人／日本人の二項対立で単純に区分することができない結婚移住者に注目する意味がある。日本と韓国は距離的近接性もあって、「親戚のいない釜山より東京の方が身近な場所だ」と、日本と韓国を1つの生活圏として暮らす人びとが現れている。今後も事例研究を重ね、比較検討作業を繰り返しながら、トランスナショナルな生活圏を創出するための条件を探っていきたい。

引用文献

- 伊藤るり・足立眞理子編『国際移動と〈連鎖するジェンダー〉—再生産領域のグローバル化』、作品社
李惠景（イヘギョン）、2012「韓国の移民政策における多文化家族の役割」、落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』、京都大学学術出版会

- 李善姫 (イソンヒ)、2012 「グローバル化時代の仲介型結婚移民」、李善姫・中村文子・菱山宏輔編『移動の時代を生きる一人・権力・コミュニティ』東進堂
- 落合恵美子、2012 「親密性の労働とアジア女性の構築」、落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』、京都大学学術出版会
- Constable, Nicole. ed., 2005, *Cross-Border Marriages: Gender and Mobility in Transnational Asia*, University of Pennsylvania Press: Philadelphia.
- Burgess, Chris. 2004. "(Re)constructing Identities: International Marriage Migrations as Potential Agents of Social Change in a Globalising Japan", *Asian Studies Review*, Vol. 28, pp. 223-242.
- 郝洪芳 (カクコウホウ)、2012 「業者婚をした中国女性の主体性と葛藤」、落合恵美子・赤枝香奈子編『アジア女性と親密性の労働』、京都大学学術出版会
- 武田里子、2011 『ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容』、めこん
- 布施晶子、1993 『結婚と家族』岩波書店
- 山田昌弘、2005 『迷走する家族—戦後家族モデルの形成と解体』有斐閣
- Wang, H. 2007, "Hidden spaces of resistance of the subordinated: Case studies from Vietnamese female migrant partners in Taiwan", *International Migration Review* 41(3): pp. 706-727.